

令和7年度 議会事業取組評価（交流部会所掌分）

1 市民交流（市民参加及び市民連携）に関する取組み

- (1) 各種団体との意見交換会（前年度継続事業）
 (2) 議会報告会及び意見交換会（前年度継続事業）

実施の概要・成果	課題・今後の取組み
<p>(1) 各種団体との意見交換会 各種団体からの実施の申出がなかったため今年度の実績はありません。</p> <p>(2) 議会報告会及び意見交換会 ア 松本市公設地方卸売市場内事業者 (7) 期日：11月17日実施 (4) 参加者 ・ 相手側 20名 ・ 議会側 10名（交流部会員2名、経済文教委員8名） (7) テーマ ・ 議会報告会 松本市議会について、経済文教委員会の調査・研究テーマについて ・ 意見交換会 松本公設地方卸売市場の今後について イ 若者（青少年ホーム及び若者参画課事務所利用者） (7) 期日：11月20日実施 (4) 参加者 ・ 相手側 10名 ・ 議会側 9名（交流部会員2名、厚生委員7名） (7) テーマ ・ 議会報告会</p>	<p>(1) 各種団体との意見交換会 ア 相手方から申出があった場合に、実施の可否を検討する。 イ 実施にあたり、交流部会では企画、運営を担い、参加する議員の選定時には相手方の参加人数を考慮すること。</p> <p>(2) 議会報告会及び意見交換会 ア 松本市議会基本条例第7条第3項（議会は、議会活動を広報し、議会活動における広聴の機会を確保するため、必要に応じて議会報告会を開催するものとする。）のとおり、議会報告会を実施すること。 イ 議会報告会を実施するにあたり、「議会報告会の実施方法(例)」(別紙)を参考とすること。 ウ 今年度出された意見を踏まえ、対象・開催方法・運営方法について整理を行うこと。 エ 今年度試験的に実施した、議会報告会及び意見交換会における所管常任委員会の参加については、交流部会と常任委員会の役割等、実施の在り方を検討すること。</p>

<p>松本市議会について、厚生委員会 について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見交換会 <p>若者のライフスタイルについて 等</p> <p>ウ メンズカフェ参加者</p> <p>(ア) 期日：3月17日実施</p> <p>(イ) 参加者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相手側 14名 ・ 議会側 10名 <p>(ウ) テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議会報告会 <p>これまでの交流部会による交流 事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見交換会 <p>フリートーク</p>	
--	--

2 若者との交流事業	
<p>(1) 若者（高校生以外）との交流事業</p> <p>(2) 若者（高校生）との交流事業</p>	
実施の概要・成果	課題・今後の取組み
<p>(1) 若者（高校生以外）との交流</p> <p>ア 松本国際中学校の職場体験学習</p> <p>(ア) 期日：7月24日実施</p> <p>(イ) 内容</p> <p>議員と生徒による意見交換会</p> <p>(2) 若者（高校生）との交流</p> <p>ア 梓川高等学校（10月24日） 学校へ訪問し2年生と意見交換を実施</p> <p>イ 松本工業高等学校（12月23日～25日） 学校へ訪問し1年生と意見交換を実施</p> <p>ウ 梓川高等学校（振返り交流）（1月29日） クラスを代表する生徒（2年生及び3 年生）が議員との意見交換で出された内</p>	<p>(1) 若者（高校生以外）との交流</p> <p>ア 相手方から交流部会に交流事業の 開催の申出があった場合に、実施の可 否を検討すること。</p> <p>イ 実施にあたり、交流部会では企画、 運営を担い、参加する議員の選定時 には相手方の参加人数を考慮し、一部の 交流部会員を含め対象先に関係する 所管常任委員会等にも参加を打診す ること。</p> <p>(2) 若者（高校生）との交流</p> <p>ア 現在実施している高校の実施に向 けた意向を確認しつつ、持続可能な交</p>

<p>容を授業の中で整理し、まとめた内容を 議場内で議員及び傍聴者に向け発表</p>	<p>流事業を目指すこと。 イ 新規校との交流は、議会側から一律 に拡大するのではなく、学校側から申 出（相談・希望）があった場合に、そ の都度、実施の可否を判断すること。 ウ 実施時期やテーマ等を対象学校と 調整して実施すること。</p>
--	--

<h3>3 その他の取組み</h3>	
<p>(1) 交流事業全体に関する事項</p>	
<p>実施の概要・成果</p>	<p>課題・今後の取組み</p>
<p>(1) 交流事業全体に関する事項 ア 交流後の振返り等、事後対応を実施 イ 先進市議会への視察 日程調整の結果、実施に至らなかった。</p>	<p>(1) 交流事業全体に関する事項 交流後の振返り等、事後対応を行うこ と。また、事後対応を含め、交流事業の サイクルを検討すること。（令和2年度 からの申送り）</p>

(評価責任者) 交流部会長 近藤晴彦

議会報告会の実施方法（例）

【議会報告会を実施するにあたり、以下の方法を参考としてください】

形態		意見交換会の冒頭に行う議会報告会		単独で開催する議会報告会
対象者		各種団体	市民	市民
方式		ワールドカフェ方式により意見交換 20分の3ラウンド 1グループ6名を4グループつくる (基準：議員2名、団体4名) 1時間40分	ワールドカフェ方式により意見交換 20分の3ラウンド 1グループ6名を4グループつくる (基準：議員2名、市民4名) 1時間40分	
参加者	住民	1団体16名位	1カ所16名位	会場の収容人数に応じる
	議員	1グループ8名位	1グループ8名位	
議会報告		当日の参加者全員を対象に、始めの15分程度で、議会活動・市政課題の報告を行い、団体に合わせた内容で意見交換	当日の参加者全員を対象に、始めの15分程度で、議会活動・市政課題の報告を行い、議会報告と意見交換は関連のないテーマで意見交換	市議会の概要、定例会の概要、質疑応答
意見交換テーマ		各種団体と事前に調整して団体に合わせたテーマで意見交換を行う。 団体ごと全グループ同じテーマで行う。	市の政策又は地域等の課題を基本にテーマは地域等で選定してもらう。 全グループ同じテーマで行う。	市の政策又は地域等の課題を基本にテーマは相手方と調整する。
ファシリテーター		議員	議員	議員
過去の実績		松本市町会連合会、松本市PTA連合会	いきいき百歳体操参加者	平成30年度までに開催していた各地区等での議会報告会